

憲法九条の会・岩岡 ニュース 第50号

2011・10・10 発行

編集発行人 白井篤子

原子力の専門家として皆さんにお伝えしたいこと～原発と放射能の危険性を考える

安齋育郎さん（立命館大学国際平和ミュージアム名誉館長）



安齋育郎さん

9月29日（木）原発の危険性について長く警鐘を鳴らし続けてこられた安齋育郎先生の講演会が宝塚市で行われました。定員150人の会場に、230余人が詰めかけ、3月11日の大事故から半年以上経った今も、国民の関心が非常に高いことがうかがわれます。

最初にご自分の自己紹介。1940年（昭和15年）生めよ増やせよの時代に東京で9人兄弟の末子として生まれる。母43歳、父48歳の時の子で、母は94歳まで生き、長兄は91歳で死んだが、90歳の次兄は現役の肖像画家として今も活躍している。「高齢出産は羊水が腐っている」とは言わせない、と笑わせた。東大工学部原子力工学科卒、工学博士。

福島原発事故で気になる放射線の影響 放射線を浴びるとどうことが起きるか

一度にドバツと浴びると「確定的影響」。1,000ミリシーベルト浴びると、嘔吐、下痢など急性放射性障害が起きる（シーベルトは被爆した線量を表す単位でスウェーデンの学者の名）。4,000 mSv で半数が1ヶ月以内に死ぬ。7,000 mSv で全員が死ぬ。大量に浴びると放射線は人を殺す。広島、長崎とは違い、幸い福島ではそういう「確定的影響」で人がどんどん死ぬという状況にはなっていない。今のうちに事故を沈静化させると、次々と命を失うということは避けられる。しかし努力しているが、未だ収束していない。マグニチュード9.0は、阪神淡路大震災（1995年）の350倍、14万人が死んだ関東大震災（1923年）の45倍。今後マグニチュード8.0の余震が起こる可能性があると言われており、大事故は継続中で油断できない。

少しずつ浴びると「確率的影響」。将来ガンや白血病になる確率が増えるかもしれない。100 mSv 浴びるとガン死亡率が0.5%アップする。3割はガンで死ぬが、100 mSv 浴びると30%が30.5%になる。ガンで死ぬ人が1,000人中300人が305人になる。あれこれの研究結果をあげて、放射線は少し浴びた方が健康にいいという学者がいるが、その人も自分の孫に放射線を浴びせているかということそんなことはないわけで、放射線は浴びないにこしたことはない。

福島に測定に行つて わたしたちにできることは

3月11日午後、京都の喫茶店でメールのチェックをしていたらめまいがした。まわりのものが揺れている。71歳になるとこうなるかと思っていたら、共同通信から電話があつて「福

島で原発事故が起こっている。何か発言を」と言われたので、「隠すな、ウソつくな、意図的に過小評価するな」と言った。大学出て5年後から反原発で半世紀近くかかわってきて、破局的な事故を防ぐことができなかった。誠に申し訳ない、すぐにも福島に飛んでいきたいと思っただが、共同通信の電話取材以降、マスコミの攻勢で晩飯が食べない日が続き、71歳の誕生日だからと空けておいた4月16日にようやく福島に行った(その後5月、8月にも)。原発から7 kmのところまで行って土を採取し、放射能レベルを計った。原発から30 km離れている浪江町の牛小屋では1時間当たり30 mSv、外は50 mSv、1時間にレントゲン写真を数千枚撮るというレベルだった。人っ子一人いない。金子みすずの詩「見えぬけれどもあるんだよ。見えぬものでもあるんだよ」。原発災害の特殊性を嫌と言うほど思い知らされた。

ではどうするか。「表層土を削り取れ」。保育園で許可を得て土を削ったが、削れば削るほど放射能は激減する。汚染された土はグラウンドに穴を掘って埋め、その上をビニールシートか鉄板で覆う。

政府は今回の大事故が起こってから食品の放射能暫定基準を決め、基準値以上の食品は市場に出回らないと言っているが、国民はそれを信じていない。日本には放射能の専門家が何千人もいるのだから、食品の汚染状況の測定を手伝ってもらおう。測定体制をもっと厚くしないと安全・安心とはならない。食品の汚染をこまめに監視し、実態を把握し、防護措置をとり、健康管理をしっかりやろう。

「アカハラ」(学問的いじめ)を受けて 原発事故の背景に反憲法的人権抑圧が

1972年、科学者の国会と言われた日本学術会議の原発問題シンポで、32歳の私は国家と原子力産業界を相手に大演説をぶった。73年9月には福島原発の公聴会で演説をしたが、以来反原発イデオログの烙印を押され、無視、脅し、尾行、監視、懐柔、ありとあらゆるいじめを受けたが、それは73年3月28日まで続いた。この日スリーマイル原発事故が起こって、「安斎の言うこともあながちウソではない」と主任教授が言い、それなりの市民権を得たが、その後も助手に据え置かれ、86年に立命館大学の教授として移った。安斎に自由に物を言わせないこの国の原発が安全であるはずがないことは身をもってわかる。後ろめたいものがあるのだ。

そもそも原発は...

ソ連が1954年6月、500 kwの原発を実用化したのが最初である。あせったアメリカは、このままでは世界中の原子力市場をソ連が支配する恐れがあると、1954年8月に原子力法を改正して民間企業も原子力の分野に参入してよい体制を作り、原子力潜水艦に積む予定だった原子炉を急遽陸揚げして原発を作った。だから安全性を確保しながら一步一步開発するという手順をとったのではない。1957年3月、もしこんな体制で事故が起こった場合、どれぐらいの被害が生ずるかを評価する報告書が作られたが、それによると、死者3,300、障害を負う人27,000、保障70億ドル(当時の日本の国家予算の2倍)。これでは民間企業は参入しない。半年後の9月、プライスアンダーソン法を作り、原発事故が起こったときの被害が102億ドルを超えた場合、あとは全て国が面倒をみることにし、民間企業の参入を促した。原発は国家と電力業界が結託しないとできない産業である。

日本は1961年、原子力損害賠償保障法を制定した(2009年、限度額を少し変えたが、天変地異の場合責任を負わなくてよいことになっている)。田中角栄首相の時、電源三法が作られたが、電源開発促進法は、もし原発を誘致してくれたら、その自治体に3年間数十億円落としますという仕掛けだ。その財源は税金、皆さんが払っている。1,000kwh使うごとに税金として405円国家に振り込まれ、国庫に巨大な財源ができる。その財源から3年間数十億円が自治体に落とされるが、金欲しさに誘致する自治体がたくさん出た。3年後も作った道路やハコモノのメンテナンスや職員の給料に費用がかかり、「明るい双葉町を作る会」のような住民組織もでき、次々と原発が作られた。国家、電力会社、自治体、住民の原発推進翼賛体制が54基もの原発を作ってきたのである。住民自治のあり方もよく反省しなければならない。

「のどもと過ぎれば熱さ忘れる」にせず、原発政策を考えよう

のどもとの熱さは過ぎていない。「隠すな、ウソつくな、意図的に過小評価するな」の声を上げ続けて欲しい。原発を運転すると、ウランやプルトニウムが核分裂した結果できた死の灰と呼ばれる放射性核分裂生成物が大量にたまっていく。低レベル放射性廃棄物は、200リットルのドラム缶に入れて処分する。高レベル廃棄物は、ガラス固化体に溶かし込んで、鋼鉄製のボンベに入れて地下2,000mぐらいの所に埋めて管理しようとしているが、どこに埋めるかまだ候補地も決まっていない。

我々は恩恵に浴する人、後始末は子孫まかせにして負の遺産を残して死んでいっていいのか。我々の世代が巨大な負の遺産を残したのだから、せめて後片付けはちゃんとしないと次世代以降の子どもたちに申し訳ない。責任の追及や原因を明らかにすることはもちろん必要だが、出ってしまった放射能は引っ込みがつかない。放射能を片付けることを政府や電力会社に要求することはもちろんだが、同時に表層土を削ることなどできることは皆でやる、自分で生存の条件を切り開く。この事故を防ぎきれなかった現世代の責任として次の世代に安全な環境を引き渡したい。
(文責・白井)

脱原発 オーストリアの場合

オーストリアは一度も原発を稼働させていません。ドナウ川の大型水力発電を中心に、地熱・風力・太陽光等の自然エネルギーと外国からの買電でまかっています。2015年までに1億ユーロを投資し、輸入電力をやめる予定です。1971年に原発政策が導入されましたが、78年1号機の稼働開始を目前に国民投票で「反対」が過半数を占め、廃止を決定しました。99年の連邦憲法に「オーストリアで核兵器を製造、保有、実験、輸送することは許されない。原子力発電所を建設してはならず、建設した場合にはこれを稼働させてはならない」と反核の誓いが明文化されました。原発跡地は太陽光発電の基地になっています。

おねがい

「福井県の原発をなくすことを求める要請署名」(八木誠・関西電力社長宛)に取り組むことを世話人会で決めました。ニュースに同封しています。「要請主旨」をお読みいただき、ご賛同いただける方はお近くの世話人にお渡しいただくか、白井宛お送り下さい(送料はカンパして下さい)。よろしくお願ひします。